

福祉体験等協力事業のご案内

ふれあいランド岩手では、総合学習等の取組みに協力しています。

施設見学や各種体験プログラムについてお問い合わせください。

【主な事業内容】

■ ふれあいランド岩手の施設見学

障がい者の方にも利用しやすい配慮として、視覚障がい者誘導ブロック（点字ブロック）や車いす使用者用トイレ、聴覚障がい者用集団補聴装置などがあります。

■ 障がい者理解につながる各種体験や講話

車いすや白杖を使った簡易的な障がい疑似体験や簡単な手話の学習、補助犬について理解を深める講話など、ご希望のプログラムに可能な限り対応しています。

- * 大規模人数の場合は、見学と体験などを組み合わせ、数グループで実施するプログラムになる場合があります。
- * 当施設での見学・体験を希望する場合は、「福祉見学・体験学習等依頼申込書」（別紙1）を提出ください。
- * 来館できない場合は、指導ボランティア等をご紹介します。

■ 福祉体験用具の貸出

福祉体験学習の為の車いすや白杖などの貸出しを希望される団体に対し、体験用具を貸出ししています。

- * 貸出の可否についてお電話等でご確認ください。
- * 貸出可能日が確定した後に、「福祉体験用具等借用申込書」（様式2）を提出してください。

ご不明な点につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

◆ 照会先 ◆ ふれあいランド岩手 管理指導グループ

電話：019-637-7444

FAX：019-637-7544

電子メール：kanrika@iwate-shakyo.or.jp



- ◇ メール又はFAXでの照会の際は、電話にて受信の確認をお願いいたします。
- ◇ メールでのお問い合わせの際は、件名に「見学及び福祉体験の問い合わせ」とご記入願います。